

平成 20 年度

岸和田市教育委員会の点検・評価 報告書

(平成 19 年度施策・事業対象)

平成 20 年 11 月

岸和田市教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)の一部改正により、平成20年4月から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

点検・評価の導入については、合議制の教育委員会の定める基本方針のもと、教育長及び委員会事務局が執り行っている教育行政事務について、教育委員会自らが事後に点検・評価を行う必要性が高いと考えられ、また、市民に対する説明責任を果たし、その活動を充実することが求められている現状に照らし、今般の法改正において義務付けられたものです。

この報告書は、同法の規定に基づき、市教育委員会が行った点検・評価の結果をまとめたものです。

市教育委員会では、今回の点検・評価の結果について、PDCAサイクルの理念に基づき、評価結果を市民に公表し、また、その意見を次年度以降の事業の立案に反映させることにより、事務改善に役立つよう努めてまいりたいと考えておりますので、市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成20年11月

岸和田市教育委員会

目 次

教育委員会の点検・評価制度について	1
1 教育委員会の点検・評価制度の概要	1
2 岸和田市教育委員会の点検・評価の手法	2
点検・評価結果	4
点検評価シートの見方	5
1 小学校給食の委託化の推進	7
2 公立幼稚園アフタースクール（預かり保育）事業の推進	8
3 市立中学校へのスクールランチの導入	9
4 大規模改修・耐震化の年次的な推進	10
5 創立100周年記念事業の推進	11
6 学力向上の推進	12
7 教育相談活動の充実	13
8 特別支援教育の推進	14
9 安全対策・教育の推進	15
10 人権教育の推進	16
11 進路選択支援事業の推進	17
12 公民館等管理運営のあり方の検討	18
13 生涯学習都市づくりの推進	19
14 学社連携システムの構築	20
15 スポーツ施設のあり方の検討「体育館について」	21
16 収集資料整理・活用事業の推進	22
17 自然資料館普及啓発事業の推進	23
18 子ども読書活動の推進	24
19 ブックスタート事業の推進	25
20 教育委員会会議の実施状況	26
21 教育委員の活動状況	27
評価委員会委員からいただいた主な意見	29
資料等	35
点検評価実施要領	36
点検・評価項目	37
関係法令	38
評価委員会設置要綱	40
評価委員会委員名簿	41
平成20年度教育委員会の点検・評価について	
ご意見をお寄せください	42

教育委員会の点検・評価制度について

1 教育委員会の点検・評価制度の概要

(1) 地教行法改正のポイント

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の改正では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が、毎年、教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理執行の状況について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ、点検評価を行うこととし、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないことが新たに規定された。

具体的な点検・評価の項目や報告書の様式、議会への報告、公表の方法などについては、国が基準を定めるのではなく、各教育委員会が実情を踏まえて決定することとなる。

(2) 学識経験者の知見の活用について

教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、点検・評価の客観性を確保するためのものである。活用の仕方については、評価の方法や結果について教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の創意工夫により対応することとされている。

なお、学識経験者は、教育委員や現職教員・事務局職員等ではない者で、教育に関して公正な意見を述べる事が期待できる人を想定されている。あくまでも評価の客観性を確保するという趣旨によるものなので、必ず教員経験者や、大学の研究者などの教育についての専門家でなければならないということではない。

(3) 実施時期

改正地教行法の施行は平成20年4月1日であり、また法第27条第2項において点検・評価は毎年行うこととされているため、平成20年度中に点検及び評価を実施し、議会への提出及び公表を行うことが必要となる。

実施の時期については、例えば前年度における取組状況の点検・評価結果について、6月～9月頃の議会に報告・公表することや、当該年度における取組状況の点検・評価結果を3月頃（年度末）の議会に報告・公表するなど、各教育委員会が実情を踏まえて決定する。

2 岸和田市教育委員会の点検・評価の手法

地教行法改正の趣旨等に沿い、本市教育委員会の評価手法について、学識経験者のご意見も頂きながら検討を進め、平成20年8月に「岸和田市教育委員会点検評価実施要領」（資料「点検評価実施要領」参照）を制定した。

平成20年度における点検・評価の概要は、次のとおりである。

(1) 目的

効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的とする。

(2) 実施方法

教育方針に掲げた施策体系を基に、教育委員会事務局各課の懸案事項など主要な施策・事業（平成20年度は21項目）を抽出整理し（資料「点検評価項目」参照）、評価シートにて点検・評価を行った。

事業実施担当課において評価シートを用い、施策・事業の目標に対して可能な限り定量評価を行った。

前年度の取組状況を点検・評価し、12月議会に報告する。

(3) 点検・評価の流れ

点検・評価を実施するに当たり、次のP D C Aサイクルを繰り返すことにより、継続的な事務改善を行っていく。

Plan （立案）： 教育行政に関する各種計画の策定

Do （実行）： 計画に基づいた業務の遂行

Check （評価）： 点検・評価の実施、報告書の作成

Action （改善）： 議会への報告・市民への公表 改善・見直しの検討

(4) 点検・評価の経過

年 月	会議等	内 容
平成20年 5月	部課長会議	点検・評価手法等について 点検・評価対象項目の抽出
平成20年 6月	定例教育委員会	点検評価実施要領（素案）について
平成20年 8月	第1回評価委員会	評価委員会委員の委嘱 点検評価の手法等について

年 月	会議等	内 容
平成20年 8月	定例教育委員会	点検評価実施要領の制定について
平成20年 9月	第 2 回評価委員会	点検・評価シート（案）について （委員に各評価シートを説明）
平成20年10月	第 3 回評価委員会	点検・評価結果について
平成20年11月	定例教育委員会	点検・評価報告書（案）について
平成20年11月	市議会に報告書を提出	

（5）学識経験者の知見の活用について

地教行法第27条第2項の規定に基づき、同条第1項の点検及び評価を行うに当たって教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、岸和田市教育委員会評価委員会を設置した。（資料「評価委員会設置要綱」参照）

委員は4人以内で組織し、教育委員会より委嘱した。委員の任期は、委嘱した日から同日の属する年度の翌年度の末日まで。

委員の構成

教育委員経験者 1人

学校教育関係者 2人

生涯学習関係者 1人

（資料「評価委員会委員名簿」参照）

評価委員会は、3回開催した。

評価委員会の開催状況

区 分	開催日	内 容
第 1 回	平成20年 8月 1日（金）	点検・評価の手法等について
第 2 回	平成20年 9月19日（金）	点検・評価シート（案）について
第 3 回	平成20年10月31日（金）	点検・評価結果について

（6）市民への公表

評価結果は、市ホームページ、広報きしわだ掲載等により公表する。

点検・評価結果

点検・評価シートの見方

1．項目

教育方針に掲げた施策体系を基に、教育委員会事務局各課の懸案事項など主要な施策・事業（平成 20 年度は 21 項目）を抽出整理し、項目ごとに評価シートにて点検・評価しています。

2．目標

点検・評価項目が目指す目標を、その必要性や意図・ねらいなどを記載しています。

3．教育方針での位置付け

平成 19 年度教育方針に掲げられた体系をもとに、該当する方針を中分類まで記載しています。

4．H19 決算額

平成 19 年度決算額を記載しています。

5．担当課

部課（室・館）名を記載しています。

6．事業の概要

(2)の目標を達成するために行う事業や施策について、その概要を記載しています。

7．平成 19 年度目標値

平成 19 年度の具体的取組みを表す指標を設定し、その目標値を記載しています。

8．前年度数値又はその他参考値

(7)の目標値と比較できるよう、平成 18 年度の数値、もしくは全国値、類似値などを記載しています。

9. 平成 19 年度の取組み状況

(6)の事業の概要で記載した内容のうち、平成 19 年度中に実際に取り組んだ内容を記載しています。

10. 平成 19 年度実績値

(7)の目標値に対して、平成 19 年度末の実績値を記載しています。

11. 評価

評価委員会委員の意見を参考にしながら、次の 3 項目をもって評価を行う。

【取組み後の効果】

平成 19 年度の取組みを実施した結果、現れた効果を(2)の目標と照らしつつ記載しています。

【点検結果】

取組み後の効果結果も踏まえて、目標に対する達成度や効果・効率度など、担当課としての最終評価を記載しています。

【課題・方向性】

今後の課題や見直し点などについて記載するとともに、その改善の必要性、方向性を記載しています。

平成20年度教育委員会点検・評価シート(平成19年度施策・事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H19決算額(千円)	5. 担当課
<p>小学校給食の委託化の推進</p>	<p>今までの学校給食の良さを生かしながら、より効果的・効果的な運営を図るため、学校給食調理業務のうち「調理及び洗浄業務等」を計画的に民間委託することにより、学校給食環境全般の向上を図る。</p>	<p>1 学校園教育の推進のために 2 学校園教育への施策・支援</p>	<p>39,570</p>	<p>教育総務部 総務課</p>
<p>〔6. 事業の概要〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託の方式 委託する業務は、学校給食業務のうち食材料の検収及び管理、調理、食器具等の洗浄、施設設備の清掃、残菜及びゴミの処理等とし、献立の作成と食材料の購入は委託の対象としない。 委託業者の選定 業者選定委員会において、提出された提案書を総合的に評価し、学校給食を理解し、業務を円滑に履行できる業者を選定する。 				
<p>〔7. 平成19年度目標値〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 3校(城北小、光明小、東葛城小) 平成20年度新規委託1校及び委託業者の選定。 				
<p>〔8. 前年度数値又はその他参考値〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成18年度委託校:2校 府下の実施状況:完全給食1,025校中145校が委託を実施。 				
<p>〔9. 平成19年度の取組み状況〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 3校(城北小、光明小、東葛城小)の委託 対象児童数 1,092名(城北小559名、光明小419名、東葛城小114名) 実施期間 4月～3月 給食実施回数 190回 委託業務履行状況の確認 業者が作成する学校給食日常点検票、作業工程表、作業動線図、調理業務完了確認書等の各書類を学校(毎日)及び教育委員会(月1回及び必要の都度)が点検を行い、業務履行状況の確認を行った。 				
<p>〔10. 平成19年度実績値〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内24校中、3校の委託(城北小、光明小、東葛城小) 平成20年度新規委託1校(東光小)及び委託業者の選定 <p>〔11. 評価〕</p> <p>【取組み後の効果】 民間委託に伴う経費節減額 (1) 直営に要する経費 64,097千円 (2) 民間委託に要する経費 39,570千円 (3) 経費節減額(1)-(2) 24,527千円</p> <p>【点検結果】 業務全般を通して、本市が定めた仕様・契約内容により、調理・洗浄業務等の委託業務が適切に履行され、学校給食の質を低下させることなく、経費の節減や労務管理が不要となるなど、より効率的・効果的な運営が図られている。</p> <p>【課題・方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度までに7校程度に委託を拡大する。 委託の拡大に伴う事務量が増大しているため、事務執行体制の整備が必要である。 民間委託により得られた節減費用は、給食環境の向上に活かせるよう努める。 				

平成20年度教育委員会点検・評価シート(平成19年度施策・事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H19決算額(千円)	5. 担当課
<p>公立幼稚園アフタースクール (預かり保育)事業の推進</p>	<p>安全で安心して遊べる環境を保育終了後も園児に提供し、子育て支援にも寄与する。</p>	<p>I 1 学校の推進のために 創意工夫を生かした特色ある教育 活動の推進</p>	<p>19,712</p>	<p>教育総務部 総務課</p>
<p>[6. 事業の概要]</p> <p>平成18年4月から試行が始まった事業で、在園児で希望する園児を、保育終了後も引き続き午後4時30分まで幼稚園で預かり(夏休み、冬休み、春休み中も実施)、安全で安心して園児が遊べる環境を提供することにより、保護者が安心して家事や用事・仕事をしたり、ゆとりをもって子育てしていただけるよう、家庭の子育て支援を目的として実施する。</p> <p>アフタースクール参加費 月利用 6,000円 1日利用 500円</p>				
<p>[7. 平成19年度目標値]</p> <p>23園中7園の試行実施(東光、天神山、大芝、大宮、八木南、常盤、山直南幼稚園)</p>				
<p>[8. 前年度数値又はその他参考値]</p> <p>18年度は2園で試行実施(大芝、常盤幼稚園) 平均15～20名/日の利用</p>				
<p>[9. 平成19年度の取組み状況]</p> <p>・23園中7幼稚園での試行実施(東光、天神山、大芝、大宮、八木南、常盤、山直南幼稚園) 実施期間 4月～3月 実施日数 240日 延べ利用者数 24,204名 保護者負担金収入 10,152千円 ・職員研修(夏季に実施園での実習) ・5園に空調設備の整備(6～7月) ・全園実施に向けての保護者アンケート調査を全園で実施(7～8月)</p>				
<p>[11. 評価]</p> <p>【取組み後の効果】 試行実施2年目となる2園(大芝、常盤)については、幼稚園のサービス(制度)として定着。地域の幼稚園への認知度も高まっている。保護者にとっては、子育て支援や就労支援等個人のニーズに応じた利用の仕方ができているため、各園での利用もコンスタントに見込まれている。</p>				
<p>【点検結果】 幼稚園機能の拡充のため、教育課程外の教育活動として実施している。本市のように地域の小学校と併設した幼稚園の利点を生かすため、「地域における子育て支援」をすすめる視点にたつてサービスの内容にさらなる創意工夫や特色づくりを探りたい。</p>				
<p>【課題・方向性】 より地域の人や物、環境と密着した幼稚園のあり方を探る中で、今後、この事業の展開を考える。</p>				

平成20年度教育委員会点検・評価シート(平成19年度施策・事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H19決算額(千円)	5. 担当課
<p>市立中学校へのスクールランチの導入</p>	<p>希望する生徒に専門業者が作った安全で栄養バランスのとれたスクールランチを学校内で販売することにより、成長期にある生徒への栄養補完や家庭の子育て支援にも寄与する。</p>	<p>1 学校園教育の推進のために 2 学校園教育への施策・支援</p>	<p>196</p>	<p>教育総務部 総務課</p>
<p>[6. 事業の概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校の平常授業日に、専門業者が食材料を調達、調理したスクールランチ(主食と副食で構成)を販売する。 ・スクールランチは、栄養所要量に配慮したもので販売価格は、1食について、400円程度の利用しやすい価格とする。 ・販売業者に対しては、食券の販売と弁当受渡、回収の手数料として2,000円/日を支払う。 				
<p>[7. 平成19年度目標値]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1校で試行実施する。 ・目標利用者率22%(市内全中学校で家庭からの弁当がないことがある生徒の率) 				
<p>[8. 前年度数値又はその他参考値]</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度 ・貝塚市(5校) 1日平均利用者率6.8% ・泉佐野市(5校) 1日平均利用者率2.0% 				
<p>[9. 平成19年度の取組み状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校昼食サポート事業基本方針策定(5月) ・業者選定(7月) 提案及び試食評価による契約予定業者の選定。 選定委員会2回開催 ・北中学校1校で試行 実施期間 9月～3月 実施回数 98回 食券販売 始業前40分程度 弁当受渡 昼休み中 利用食数 延べ2,199食 販売価格 370円 ・業者が作成した献立の点検・指導(9月から月1回) ・毎月献立のホームページ掲載 ・北中学校の全生徒を対象にアンケート調査実施(10月実施) 回答人数 526人(回答率85.1%) 				
<p>[10. 平成19年度実績値]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1校(北中学校)を試行実施した。 ・利用者率36%(利用したことがある生徒) ・1日平均利用者率3.5% 				
<p>[11. 評価]</p> <p>【取組み後の効果】 試行後にアンケート調査を行った(平成19年10月実施、526名回答)ところ、182名(36%)の生徒が利用したことがあるとの回答を得た。</p> <p>【点検結果】 スクールランチ開始後1ヶ月経過した10月のアンケート結果では、目標利用者率22%を上回り、36%の利用者率があったことから、弁当を家庭から持参出来ない生徒に対し、栄養補完という点で十分番与出来たと考えられる。しかし、年度全体としては、1日平均利用者数が3.5%(平成20年3月は2.2%)で徐々に減少しているため、引き続き事業のニーズ及び効果等を検証していく。</p> <p>【課題・方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度は、全校で試行実施する。 ・全校実施した場合、結果の検証を早急に行い、制度の充実を図る。 				

平成20年度教育委員会点検・評価シート(平成19年度施策・事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H19決算額(千円)	5. 担当課
<p>大規模改修・耐震化の年次的な推進</p>	<p>計画的な耐震化の達成を図り、安心・安全な学校づくりに寄与する。</p>	<p>1 学校園教育の推進のために 2 学校園教育への施策・支援</p>	<p>28,875</p>	<p>教育総務部 学校管理課</p>
<p>[6. 事業の概要]</p> <p>地震防災緊急事業五箇年計画に基づき、計画的な耐震化の達成を図る。また、耐震化に伴い可能な範囲において大規模改修を行う。</p>				
<p>[7. 平成19年度目標値]</p> <ul style="list-style-type: none"> 岸和田市学校教育施設耐震化計画の策定 浜小学校耐震補強設計及び大規模改修工事設計を行う。 				
<p>[8. 前年度数値又はその他参考値]</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震化率 39.5% 棟数比 41.8% 面積比 				
<p>[9. 平成19年度の取組み状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧耐震基準により建設された各学校園の各棟においてコンクリート強度試験を行う。(7月～10月) 岸和田市耐震化優先度判定マニュアルの策定 耐震度評価 コンクリート強度と耐震1次診断を基に耐震度判定を行う。 優先度判定 耐震度評価を基に優先順位をつける。 耐震化優先マニュアルを基に、岸和田市学校教育施設耐震化計画の骨子の策定 政策推進戦略会議 11月27日 耐震化計画概略説明を行う。 1月25日 付議する。 岸和田市学校教育施設耐震化計画の策定(2月) 浜小学校耐震補強及び大規模改修工事に伴う設計委託(6月～3月) 				
<p>[10. 平成19年度実績値]</p> <ul style="list-style-type: none"> 岸和田市学校教育施設耐震化計画を策定した。 浜小学校耐震補強設計及び大規模改修工事設計を完了した。 				
<p>[11. 評価]</p> <p>【取組み後の効果】 岸和田市学校教育施設耐震化計画を策定したことにより、本市における耐震化率等、現状の把握ができ、計画的な耐震化の取組みに対し、より一層の効果をもたらした。</p> <p>【点検結果】 この耐震化計画を策定したことにより、数値による管理が容易となった為、目標達成に向け大きく前進することが出来たと判断する。</p> <p>【課題・方向性】 財政状況等を勘案しながら、計画通り10箇年で幼稚園も含めた学校教育施設の耐震化率100%達成を目指す。</p>				

平成20年度教育委員会点検・評価シート(平成19年度施策・事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H19決算額(千円)	5. 担当課
<p>創立100周年記念事業の推進</p>	<p>明治40年6月に本校が創立され、平成19年に創立100周年の年に当りそれを記念して、特別棟の改修及び記念行事を実施する。</p>	<p>I 学校園教育の推進のために 2 学校園教育への施策・支援</p>	<p>41,573</p>	<p>産業高等学校</p>
<p>〔6. 事業の概要〕 ・特別棟の改修 創立100周年記念事業実行委員会を中心に教職員・同窓会・PTA等関係組織と連携し、事業計画に基づき特別棟(1階生徒食堂、2階便所、3階多目的ホール)を改修する。 ・記念行事の実施 11月17日 記念式典開催(浪切ホール)及び記念講演の実施 11月 DVD付き記念誌の作成等</p>	<p>〔10. 平成19年度実績値〕 ・特別棟改修工事竣工 建築工事・電気工事・衛生工事 1階生徒食堂(内装・調理器具15台)、2階便所(男女別便所)、3階多目的ホール(内装・照明・空調機器2基・会議用イス300脚・講義卓1台・シューズボックス7台・チェアポーター5台)の改修 ・記念行事の実施 11月17日 記念式典開催(卒業生等約1,000人参加) DVD付き記念誌(2,500部)の作成等</p>	<p>【点検結果】 1階生徒食堂については、利用者を増やすためのメニューの多様化に取り組んでおり、今後3階多目的ホールの利用状況等を含めてニーズ及び効果等を検証していく。</p>	<p>【課題・方向性】 産業高校創立100周年を迎え、次世代へと繋がる学校改革について検討を進める。</p>	<p>【11. 評価】 【取り組み後の効果】 1階生徒食堂や3階多目的ホールのリニューアルにより、1階生徒食堂では、生徒より明るく清潔になったと好評を得ており、また3階多目的ホールでは改修後、PTA総会・同窓会・進路説明会や保護者会等に25回余り生徒・保護者・卒業生に利用されている。</p>
<p>〔7. 平成19年度目標値〕 平成19年創立100周年記念事業 ・特別棟改修工事竣工 ・記念行事の実施</p>	<p>〔8. 前年度数値又はその他参考値〕 ・昭和62年創立80周年記念事業 第1体育館建設(床面積2,800㎡) ・平成9年創立90周年記念事業 寺田元之助翁胸像設置・記念講演</p>	<p>〔9. 平成19年度の取り組み状況〕 ・平成17年5月創立100周年記念事業実行委員会設立 ・平成17年9月1日より特別棟の改修工事着工 ・平成19年6月から特別棟の改修工事(建築工事・電気工事・衛生工事)竣工 ・平成19年9月特別棟の改修工事(調理器具15台入替え)、2階便所(男女別便所)、3階多目的ホール(内装・照明・空調機器2基・会議用イス300脚・講義卓1台・シューズボックス7台・チェアポーター5台)の改修 ・平成19年11月DVD付き記念誌の作成 ・平成19年11月17日記念式典開催(浪切ホール)及び記念講演の実施</p>		

平成20年度教育委員会点検・評価シート(平成19年度施策・事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H19決算額(千円)	5. 担当課
<p>学力向上の推進</p>	<p>本市児童生徒の確かな学力を育成するため、学校の教育力を高める。</p>	<p>1 学校教育の推進のために 2 学校園教育への施策・支援</p>	<p>107</p>	<p>学校教育部 学校教育課</p>
<p>[6. 事業の概要] 平成19年度全国学力・学習状況調査の結果を分析・考察し、本市としての課題を明らかにし、その解決のために、市教育委員会において効果的な対策を講じる。</p>				
<p>[7. 平成19年度目標値] 市教育委員会及び各校の改善策を立てる。 改善のための冊子を発行する。 学力向上に関する研修会を1回実施する。</p>	<p>[8. 前年度数値又はその他参考値] 平成18年度は府が学力調査を実施し、府が分析・考察した。 改善策は府が提示した。</p>	<p>[10. 平成19年度実績値] 市教育委員会及び各校において改善策を立てた。 学力向上に関わる冊子を3種類作成し、提示した。 学力向上実践交流会を1回実施し、市内全校より参加があった。</p>		
<p>[9. 平成19年度の取組み状況] 平成19年度全国学力・学習状況調査の結果を分析・考察し、「主として知識に関する調査」に比べて、「主として活用に関する調査」の結果の方に課題が多いことがわかり、下記の対策を講じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 市教育委員会及び各校において改善策を立てた。(11月～12月) 12月25日に学力向上実践交流会(実践発表4校及び講演)を実施し、90名参加した。 自作ワークシート集を作成した。(2月) 授業改善プラン推進委員会(指導主事10名、教職員8名)を設置し、平成19年度授業改善プランを作成した。(3月) 学級経営ハンドブックを改訂した。(3月) 				
<p>[11. 評価] 【取組み後の効果】 市及び各校における学力の状況を把握し、授業改善計画を立てた。 平成19年度授業改善プラン、自作ワークシート集、学級経営ハンドブックにより、学力向上のための授業改善について周知した。 学力向上実践交流会により、各校の実践の交流と大学教授より示唆を得た。 【点検結果】 平成19年度においては、市及び各校の学力の状況を把握し、授業の改善に役立てることができた。 しかし、教育の効果はすぐに表れるものだけでなく、時間をかけて後に表れるものも多いので、今後も、常に児童生徒の立場に立ち返って、授業の改善等の学力向上策に取組んでいく必要がある。</p>				
<p>【課題・方向性】 学力の把握と授業改善を継続的に実施する。 児童生徒の学習意欲の伸張と学習習慣の定着を図る対策を立てる。 学力を支える土台づくりを充実させる。 保護者・地域とも連携して学力向上を図る。</p>				

平成20年度教育委員会点検・評価シート(平成19年度施策・事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H19決算額(千円)	5. 担当課
<p>教育相談活動の充実</p>	<p>いじめや心因性の不登校により登校しにくい児童生徒に対し、カウンセリングや適応指導教室における活動を通して、学校復帰・学級復帰を目指すための総合的な支援を行う。 教育に関わる悩み・課題を持つ児童生徒・保護者、あるいは特別な支援を要する児童生徒への適切な対応・相談活動を行う。</p>	<p>1 学校園教育の推進のために 2 学校園教育への施策・支援</p>	<p>3,565</p>	<p>学校教育部 学校教育課</p>
<p>〔6. 事業の概要〕 教育相談室では、教育研究所主任と4名の元小中学校長が電話と面談により学校生活における悩みや問題、進路に関する相談に対応。また、特別な支援を要する児童生徒に対する適切な支援を行う。適応指導教室では、いじめ問題や心因性や不登校、その他の事由により登校できない状況にある児童生徒に対するカウンセリングや継続面談、個に応じた指導、小集団活動による支援を行い、学校との連携を密にしながら児童生徒の学校復帰・学級復帰を支援している。</p>				
<p>〔7. 平成19年度目標値〕 悩みや課題を抱えた、あるいは特別な支援を要する児童生徒、保護者等への適切な対応・支援</p>				
<p>〔8. 前年度数値又はその他参考値〕 訪問・来室・カウンセリング・面談 対応件数: 996件 電話 対応件数: 241件 計1,237件</p>				
<p>〔9. 平成19年度の取り組み状況〕 ・電話相談業務 毎日(10:00～16:00) ・適応指導教室 月、火、木、金曜日の週4日間(10時から15時、火・金曜日は午前中) ・カウンセリング研修講座(8月) 教職員のカウンセリングマインドの醸成・スキルアップを目指す。 ・いじめ・不登校問題研修会(6月、11月) いじめ、不登校問題に対する理解を深め、悩みを抱える児童生徒に、より適切な対応・支援を行う。</p>				
<p>〔10. 平成19年度実績値〕 ・教育相談 訪問・来室・カウンセリング・面談 対応件数: 1,374件 ・教育相談 電話 対応 件数: 226件 計1,600件</p> <p>〔11. 評価〕 【取り組み後の効果】 平成18年度比で相談対応件数が363件増加。特に訪問・来室・カウンセリング・面談が378件増加している。 【点検結果】 電話相談件数はあまり数字に変動がなかったものの、訪問・来室・カウンセリング・面談が大幅に増加した背景には、従来の相談業務に加え、特別な支援を要する児童生徒にかかる相談が多数あったものと考えられる。そのようなニーズが増加していく中で、概ね適切な対応ができたものと思われる。また、心因性の不登校等のケースに対し、指導員等が学校を訪問し保護者と面談を行うなどの活動も、相談活動の充実に向けての積極的な取り組みであった。 【課題・方向性】 ・より充実した相談活動を目指すための指導員・相談員の増員 ・対応した児童生徒のその後の状況を的確に把握し、今後の対応法・支援のあり方・学校園との連携についてその効果と課題を検証していく。</p>				

平成20年度教育委員会点検・評価シート(平成19年度施策・事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H19決算額(千円)	5. 担当課
特別支援教育の推進	特別な教育的支援の必要な幼児児童生徒への適切な指導と必要な支援を行い、特別支援教育の体制整備を行う。	I 学校園教育の推進のために 2 学校園教育への施策・支援	10,925	学校教育部 学校教育課
<p>[6. 事業の概要]</p> <p>特別な教育的支援の必要な幼児児童生徒への適切な指導と必要な支援を行うため、予算の範囲内で必要な養護学級に介助員を配置するとともに、国の特別支援教育体制推進事業等を活用して、特別支援教育の体制整備を図る。</p>				
<p>[7. 平成19年度目標値]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員対象の研修等を年間計16回実施 ・介助員を6校に配置 ・特別支援教育体制推進事業の活用(教育相談の充実) 				
<p>[8. 前年度数値又はその他参考値]</p> <p>平成18年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間計10回 ・介助員は2校に配置 ・教育相談 延べ160件 				
<p>[9. 平成19年度の取組み状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修について 特別支援教育研修会や発達検査研修会など、合計16回開催した。特別支援教育コーディネーターや養護学級担任だけでなく、通常学級担任や幼稚園教職員など、幅広い人材に参加募集を行った。 ・介助員について 平成19年度は、新たに4小学校に4名の介助員を配置することができた。 ・特別支援教育体制推進事業の活用について 岸和田市特別支援教育連携協議会を、年間計2回実施した。また、校内の特別支援教育体制を整備・推進するために、特別支援教育コーディネーターを全小中学校に配置した。専門チームを設置するとともに、発達相談員・岸和田市リーディングスタッフ等による巡回相談を実施した。 <p>教育相談は、181件(1日実施を1件として換算)実施。</p>				
<p>[10. 平成19年度実績値]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修を年間計16回実施。 ・小学校4校に、介助員4名を配置。 ・岸和田市特別支援教育連携協議会を2回実施。 				
<p>[11. 評価]</p> <p>【取組み後の効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員向けの研修を前年度より増やしたため、教職員一人ひとりの資質向上を図ることができ、特別な支援を必要とする児童・生徒へのよりきめ細かな指導を行うことができた。 ・介助員4名を、小学校4校へ配置することによって個別対応が可能な時間が増加し、特別な支援を必要とする児童が、より安心して、安全に学校生活を送ることができるようになった。 ・岸和田市特別支援教育連携協議会を開催することにより、学識経験者や関係者の意見を伺うことができた。その際、他市町村の情報を共有したり、今後の本市の特別支援教育における方向付けをすることができた。 				
<p>【点検結果】</p> <p>以上の取り組みをとおして、本市における特別支援教育の推進を図ることができた。特に、教職員向けの研修については、理論面を始め事例検討も含めてより実践的な内容を提供することができた。その結果、今まで以上に児童生徒一人ひとりのニーズに応じた対応や指導ができるようになってきている。</p>				
<p>【課題・方向性】</p> <p>特別な支援を必要とする子どもにも、できる限り早期から対応できるよう、他課とも連携を強める必要がある。そのためにも、個別の教育支援計画の充実を図ることが課題と言える。</p>				

平成20年度教育委員会点検・評価シート(平成19年度施策・事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H19決算額(千円)	5. 担当課
<p>安全対策・教育の推進</p>	<p>学校園や通学通園路での幼児・児童・生徒の安全確保と啓発。</p>	<p>1 学校園教育の推進のために 2 学校園教育への施策・支援</p>	<p>12,328</p>	<p>学校教育課 学校管理課 総務課 生涯学習課</p>
<p>[6. 事業の概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登下校時、通学路での青色回転灯付パトロール車による巡回パトロール ・下校時、校門付近で見守りボランティアによる来校者の確認等 ・各校へのAEDの設置およびその管理 ・登下校時、通学路での子ども安全見まもり隊による安全確保 				
<p>[7. 平成19年度目標値]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間200日(青パト) ・全校実施240名登録(見守りボランティア) ・全校設置(AED) ・2,000名程度登録(安全見まもり隊) 				
<p>[8. 前年度数値又はその他参考値]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間146日(6月より実施)(青パト) ・全校実施163名登録(見守りボランティア) ・高1中11/小1設置(AED) ・登録2,130人(見まもり安全隊) 				
<p>[9. 平成19年度の取組み状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青パト 登校時(午前7時～9時)と、下校時(午後2時～5時)に市内24小学校区を5つのブロックに分け、それぞれを週に1回巡回する。 巡回中は青色回転灯をつけて、啓発テープを流し、注意喚起を促す。 上記の時間外に緊急の事案が発生した場合は、学校教育課等の職員が、青パトを稼働させ、安全対策の強化に努める。 ・見守りボランティア 小学校の安全対策として、下校時(午後1時～5時)に地域の方に校門付近で、来校者の確認等を行っていただき、子どもたちを目と心で見守っていただく。 ・AED設置 AED未設置校(23小学校)に1学期5校、2学期に18校設置 ・子どもの安全見まもり隊 各単位PTAを主体として、各小学校区に設置し、登下校時の通学路における子どもの見守り活動を行う。 				
<p>[10. 平成19年度実績値]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間200日(青パト) ・全校実施160名登録(見守りボランティア) ・全校設置(AED) ・2,000名程度登録(安全見まもり隊) 				
<p>[11. 評価]</p> <p>【取組み後の効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子ども99番」と連携をとりながら事故防止、危険箇所の早期発見に役立った。(青パト) ・事故防止、啓発以外に地域との交流(あいさつ等)が多く見られるようになった。(見守りボランティア・安全見まもり隊) ・一度も使用していないが、教員等の意識が高まった。(AED) <p>【点検結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標値は達成したが、コース等を再検討して、効率を高めた。(青パト) ・不審者の侵入もなく、児童生徒が安全に登下校できた。(見守りボランティア) ・全校設置完了。今後は維持管理を行う。(AED) ・目標値は達成している。(安全見まもり隊) <p>【課題・方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃料費が高騰しているが、消耗品費の確保等、効率を高めながら継続する。(青パト) ・登録者を増加させ、継続する。(見守りボランティア) ・バッテリー等の消耗品を維持管理して継続する。(AED) ・旗、腕章などの消耗品の点検・確保しながら継続する。(安全見まもり隊) 				

平成20年度教育委員会点検・評価シート(平成19年度施策・事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H19決算額(千円)	5. 担当課
<p>人権教育の推進</p>	<p>教職員の人権教育に関する見識を高め、教育実践の充実に資する</p>	<p>II 人権尊重の教育の推進のために 1 教職員の人権意識の高揚と指導力の向上 2 幼児・児童・生徒の人権意識の高揚と実践力の向上</p>	<p>2,655</p>	<p>学校教育部 人権教育課</p>
<p>〔6. 事業の概要〕 校内組織体制を整備するとともに、教職員及び子どもたち一人ひとりの人権感覚を一層磨き、あらゆる教育活動を通じて人権教育を推進できるよう研修会の充実と人権啓発冊子の作成・配付に努める。</p>				
<p>〔7. 平成19年度目標値〕 各学校園について1名(研修会1回につき59名)の参加を目指す。</p>				
<p>〔8. 前年度数値又はその他参考値〕 計 815人参加 担当者会・研修会14回 1回平均58. 2人参加</p>				
<p>〔9. 平成19年度の取組み状況〕</p>				
<p>人権教育担当者会…………… 年間3回 (人権教育推進に向けて・指導案づくり・人権問題啓発法等)</p>				
<p>人権教育研修会…………… 年間5回 (国際理解教育・子どもの人権問題・同和問題・キャリア教育・福祉教育)</p>				
<p>男女平等教育担当者会…………… 年間3回 (男女平等教育の推進・自分らしく生きる取り組み等)</p>				
<p>虐待防止担当者会…………… 年間1回 (虐待問題に対する学校の体制整備)</p>				
<p>虐待防止事例研修会…………… 年間1回 (子ども自身が虐待から身を守るための方法について)</p>				
<p>人権教育一日研修会…………… 年間1回 (阿倍野防災センター・ピースおおさか) セクシャル・ハラスメント相談窓口担当者会… 年間1回 (セクシャル・ハラスメント相談対応マニュアルについて)</p>				
<p>人権学習資料集の作成・配付(配付部数 各学年1冊と学校用2部) 関連人権教育推進冊子の作成・配付(配付部数 全教職員数) 人権作品集「なかま」の作成・配付(配付部数 全児童・生徒数)</p>				
<p>〔11. 評価〕 【取組み後の効果】 岸和田市の実態をしっかりと考え、参加者が書いたアンケート等による研修内容が有意義な研修となった。また、参加者が書いたアンケート等による研修内容を明日からの実践に活かしていくとすると、研修内容が見られた。さらに次回研修にも参加したいという声が多く聞かれた。 啓発冊子を配付することにより、子どもたちの人権意識が高まってきている。</p>				
<p>【点検結果】 研修内容によって参加者数に偏りがあったので、様々な人権問題について啓発していく必要がある。さらに研修内容を詳しく教職員に知らせ、参加者意欲が高まるように工夫する。</p> <p>【課題・方向性】 研修会の内容をより効率よく教職員に広めていくために、学校園内で周知するための講習会を充実させることが重要となる。 啓発冊子については、各市民センターに置くなどしてさらに広げていく。</p>				

平成20年度教育委員会点検・評価シート(平成19年度施策・事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H19決算額(千円)	5. 担当課
<p>進路選択支援事業の推進</p>	<p>進学意欲を有しながら家庭事情や経済的理由等により就学困難な状況の生徒の夢や希望を実現するように支援する。</p>	<p>1 学校園教育の推進のために 2 学校園教育への施策・支援</p>	<p>989</p>	<p>学校教育部 人権教育課</p>
<p>[6. 事業の概要]</p> <p>進学意欲を有しながら家庭事情や経済的理由等により就学が困難な状況であり支援を要する生徒に対して、それぞれの夢や希望を実現することを支援するため、相談員等による相談活動を通じて進路選択にあたっての状況や課題を把握し奨学金活用や進学後の継続相談、さらには、自主活動や学習機会等について情報提供や助言を行う。</p>				
<p>[7. 平成19年度目標値] 相談内容を的確に把握し、情報提供や助言を行う。</p>	<p>[8. 前年度数値又はその他参考値] 相談件数 延べ90件</p>	<p>[10. 平成19年度実績値] 相談件数 延べ55件 内訳(相談形態 対面20件、電話35件)</p>		
<p>[9. 平成19年度の取り組み状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 進路選択支援会議の開催 第1回 4月17日 関係部署および学校進路指導担当校長および担当教諭 第2回 10月9日 第2回進路担当者会と合同開催 第3回 1月15日 講演会開催。関係部署および各中学校代表2名参加 進路相談 教育相談室において進路支援に関する教育相談を実施。 月～金 9:30～17:15 土日 10:00～16:00 年末年始と祝日を除く 保護者啓発 各中学校において開催される第1回進路説明会に相談員が出向き、本事業の趣旨について啓発する。 ポスターチラシの作成 保護者啓発の際、ポスター350部、チラシ6,500部を作成した。 	<p>[11. 評価]</p> <p>【取組み後の効果】 相談員による相談活動によって、経済的な理由で子どもの進路の選択肢を狭めざるをえないかと思っていた保護者が、子どもの希望に添った進路を選択することができている方法が見つかった。また、不安をかかえながらもどこにも相談できずにいた保護者の相談を受けることで、保護者の不安が解消したこともあった。</p> <p>【点検結果】 平成19年度の進路選択支援会議は、1回目から学校の代表者に参加を要請し、関係機関と学校との連携を模索した。2回目には各校進路担当者全員を参加対象とし、関係機関と学校の連携を推進した。3回目では、各中学校奨学金担当者や管理職等を対象に講演会を実施した。講演会では府教委より2名の担当者から奨学金等の情報提供があり、各学校における本事業の理解は進んだと考えられる。また、担当部署の理解と協力体制も強化できたように思われる。</p> <p>【課題・方向性】 ・学校が保護者や生徒からの相談に適切な対応ができるように支援する。 ・市の相談窓口を継続して設置する。</p>			

平成20年度教育委員会点検・評価シート(平成19年度施策・事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H19決算額(千円)	5. 担当課
<p>公民館等管理運営のあり方の検討</p>	<p>公民館等の管理としては、市民が、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができるよう十分な点検を行い、円滑な対応を図る。 また、公民館等の運営として、「ともに学び、ともに育む」学習集団の育成を図り、自主的・実践的・組織的な学習活動を促進する。</p>	<p>生涯学習の推進のために 1 ともに育ちあう生涯学習の人づくり</p>	<p>148,019</p>	<p>生涯学習部 生涯学習課</p>
<p>[6. 事業の概要]</p> <p>地区公民館等の岸和田方式の委託について、協議、研究を行う。 また、第2次生涯学習計画の重点プランの1つ、「ぜひわだ市民カレッジ」を開設する。産官学民と市職員ボランティア(コミッション)が企画・運営をし、受講生はもとよりコミッション自身も成長できる講座として、地元学を学び主体的な市民を養成する。</p>				
<p>[7. 平成19年度目標値]</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度の協議、研究を行う。 市民カレッジ受講者修了率 75% 				
<p>[8. 前年度数値又はその他参考値]</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民カレッジ受講者修了率 64.9% 				
<p>[9. 平成19年度の取組み状況]</p> <ul style="list-style-type: none"> 第47回社会教育研究全国集会【阪奈和集会】(8/26) 「社会教育施設の民間委託・指定管理者制度・PFI」がテーマの分科会において、岸和田市における公民館の管理運営(岸和田方式)について、行政と公民館学習者の視点から学級・グループ連絡会(※)とともに発表。 ※岸和田市の家庭教育学級、自主学習グループにより構成。学級・グループ活動を主体的に発展、充実させ、学習環境をより良くすることを目的としている。 大阪府内公民館職員交流研修会(1/18)に参加 テーマ「公民館の指定管理者として」 講師 大阪狭山市立公民館館長 塚田 貴司 ぜひわだ市民カレッジ開講 テーマ「次世代への扉～私たちが未来に残したいもの、伝えたいもの～」 全10回 コミッション17名 受講生20名(修了者16名) 				
<p>[10. 平成19年度実績値]</p> <ul style="list-style-type: none"> 第47回社会教育研究全国集会【阪奈和集会】にて岸和田委託方式の研究発表を行った。(参加者数40人)また、大阪狭山の指定管理者館長の講演に参加した。(参加者数58人) 市民カレッジ受講者修了率 80% 				
<p>[11. 評価]</p> <p>【取り組み後の効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学級・グループ連絡会とともに、公民館の運営について協議、研究でき、一定の共通認識をもって今後の話し合いを継続していくことができる。 市民カレッジの開設を通じて、受講生や講師自身も含めた関係者がそれぞれコミュニケーションを深め、今後の自主的・実践的・組織的な学習活動への関心を高めることができた。 <p>【点検結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公民館等の管理について、目標に向けて今後は地区館の館長とともに実際の現場を検証しつつ具体的な結論をだしていく。 市民カレッジの受講者が、次年度の企画コミッションのメンバーになり、主体的な市民を養成できた。 <p>【課題・方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も公民館等の管理について、協議、研究していく、公民館が指定管理者制度に適しているかいないかの方向性を示すとともに、生涯学習社会の実現に資する公民館管理運営のあるべき姿を明らかにする。 市民カレッジの受講生が、講座修了後に、自主学習グループ開設や、地域活動へ実際に関わっていったのかの検証も課題である。 				

平成20年度教育委員会点検・評価シート(平成19年度施策・事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H19決算額(千円)	5. 担当課
生涯学習都市づくりの推進	平成16年5月策定の第2次岸和田市生涯学習計画に基づき、「いつでもどこでも・たれでも」が学習できるよう、条件整備を行う。「ナンバーワン型からオンリーワン型の人づくり・まちづくり」を行う。	Ⅲ 生涯学習の推進のために 1 ともに育ちあう生涯学習の人づくり	993	生涯学習部 生涯学習課
<p>〔6. 事業の概要〕 総合行政としてあらゆる部課が連携するため、庁内に「生涯学習推進委員会」を設置し、庁内の協働体制づくりや実施計画の作成、公民協働の調整や重点プランの進行管理を行う。 また、市民ぐるみで生涯学習の都市づくりを推進するために「生涯学習推進本部」を設置し、地域の学習ニーズの把握や学習関連事業の連絡調整、市民への情報提供、生涯学習計画の進行管理を行う。</p>				
<p>〔7. 平成19年度目標値〕 推進委員会開催(1回)、推進本部委員会開催(5回)、いきいき市民のつどい開催(1回)、いきいき学びのプラン(生涯学習情報紙)発行(3回)、出前講座の実施(150回)</p>				
<p>〔8. 前年度数値又はその他参考値〕 推進委員会(1回)、推進本部委員会(5回)、いきいき市民のつどい(1回)、いきいき学びのプラン(3回)、出前講座(121回)</p>				
<p>〔9. 平成19年度の取組み状況〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2次岸和田市生涯学習計画の進行管理として、実施計画を作成し、131事業ごとの進捗状況を整理した。また、進捗状況の評価のための基準を定めた。 いきいき市民のつどいを生涯学習推進本部が中心となり市民ぐるみで企画検討、実施した。各団体による学習活動の報告発表と分科会に分かれてテーマごとの語り合いを行い、173名が参加した。また、当日の講師には市内で日常的に活動している学習グループや身近な小学校ボランティアグループを招いた。 いきいき学びのプランを発行し、論点提案型の特集記事「おとなってどんなかな? (座談会)」を掲載した。 生涯学習出前講座や親学講座のPRに努め、需要を喚起した。 				
<p>〔10. 平成19年度実績値〕 推進委員会(1回)、推進本部委員会(5回)、いきいき市民のつどい(1回)、いきいき学びのプラン(3回)、出前講座の実施(105回)</p>				
<p>〔11. 評価〕</p> <p>【取組み後の効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習推進委員会では市長が議長となり、関係部長が出席することにより、生涯学習の総合行政としての位置づけが明確になった。 生涯学習推進本部委員会では、産官学民の様々な立場の委員が参画し、生涯学習のまちづくりを市民ぐるみで推進することができた。 いきいき市民のつどいでは、参加者自身が日頃の活動の成果を発表し合うことで、グループのつながりから地域のつながり、新たなネットワークづくりが進んだ。 <p>【点検結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> いきいき学びのプランの編集方針を模索しているものの、読者を結びつけて広く論議をする方法がまだ見つかっていない。 市民による親学習や市職員による出前講座は依頼がコンスタントにあり、市民の学習機会提供ツールとして定着している。 <p>【課題・方向性】</p> <p>本年6月の社会教育法改正により生涯学習の理念が明示され、家庭教育に関する情報の提供や学校を利用した児童生徒への学習機会の提供などに関する規定が追加された。生涯学習都市づくりの推進は全国的な課題でもあるが、全国統一的な指導要領やカリキュラムが無いだけに、岸和田という地域性のある生涯学習の推進方策を創造しなければならない。</p>				

平成20年度教育委員会点検・評価シート(平成19年度施策・事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H19決算額(千円)	5. 担当課
<p>学社連携システムの構築</p>	<p>学校・地域・行政が連携して地域教育力の向上を図るため、子ども居場所づくりの一環である「放課後子ども教室」を各小学校などに開設し、地域教育力の向上を図るとともに、合わせて子ども居場所の安全・安心に資することを目的とする。</p>	<p>Ⅲ 生涯学習の推進のために 3 学社連携で豊かな地域教育力づくり</p>	<p>2,412</p>	<p>生涯学習部 生涯学習課</p>
<p>〔6. 事業の概要〕</p> <p>平日の放課後や土曜・日曜に小学校の余裕教室や公民館等を活用して、地域の多様な方々の参画を得て、子どもたちと共に体験学習やスポーツ・文化活動等を通じて、いろいろな人々との交流活動しながら、子ども居場所づくりと地域教育力の向上を図るために「岸和田市放課後子ども教室」を開設する。</p>	<p>〔8. 前年度数値又はその他参考値〕 国の委託事業として、前身の地域子ども教室10教室を開設。年間合計511回開催、延べ22,685人の子どもが参加。</p>	<p>〔10. 平成19年度実績値〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7教室を開設。未設置校区に開設のための説明を行った。 ・放課後子ども教室の運営補助として、大阪府より1,609千円の補助金。 ・年間合計333回開催、延べ12,852人の子どもが参加。 		
<p>〔7. 平成19年度目標値〕 9教室を開設</p>		<p>〔11. 評価〕</p> <p>【取組み後の効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもと安全管理員との信頼感が高まり、放課後子ども教室以外の場所でもあいさつが交わされるようになった。 ・放課後子ども教室に参加している子ども・保護者に対するアンケートの結果では、放課後子ども教室は楽しいと答えた子どもが96%で、子ども教室の満足度として保護者は100%であった。 ・安全管理員も子どもたちと触れ合うことに満足している。また、地域の人とのつながりが増え、やりがいのある活動と感している。 		
<p>〔9. 平成19年度の取組み状況〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室運営委員会を設置(17名の運営委員を委嘱)し、年間、4回の運営委員会を開催。 ・各教室では特徴を生かした活動を実施。 室内での活動として、読書や将棋、ゲーム、陶芸、百人一首 体育館では、マット運動、縄跳び、一輪車等 室外では、ドッチボール、プール遊び、ブランターへの花植えなどを実施 ・放課後子ども教室の安全管理員が、チビッコホーム指導員の研修会に参加。 	<p>【課題・方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室の拡大を図るために、地区市民協議会を中心として、地元組織等と協議を重ねる。 ・放課後子ども教室に加えて、市職員OB・教員OBの支援を得ながら、地域のの人々との学社連携を推進できる事業について、調査・検討をすすめる。 	<p>【点検結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室に参加している児童や保護者は概ね満足している。 ・開設していない小学校区についても開設できるよう努力していく必要がある。 ・安全管理員の確保に不安のある教室がある。 		

平成20年度教育委員会点検・評価シート(平成19年度施策・事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H19決算額(千円)	5. 担当課
<p>スポーツ施設のあり方の検討 「体育館について」</p>	<p>指定管理施設である総合体育館と直営施設である中央・春木体育館は、それぞれの特性や規模、設備等を鑑み、利用者ニーズに合致した効果的な管理運営を行う。</p>	<p>Ⅲ 生涯学習の推進のために 3 地域が輝く生涯学習のまちづくり</p>	<p>131,264</p>	<p>生涯学習部 スポーツ振興課</p>
<p>[6. 事業の概要]</p> <p>大規模施設である総合体育館は、多種・多様なスポーツ大会等に専用使用できるほか、トレーニングルームの開設、フィットネス教室の開催等、幅広く利用される施設運営を行う。 中央・春木体育館は、幅広い世代を対象としたスポーツ教室を年間を通して開催するとともに、個人やグループで手軽にスポーツ活動ができる身近な施設として管理運営を行う。 その他、それぞれの体育館に適した効果的、効果的な運営方法等の検討を行う。</p>	<p>[8. 前年度数値又はその他参考値] 総合体育館 来館者人数 25万人以上 使用料等歳入 4,500万円以上 中央・春木体育館 来館者人数 8万人以上 使用料等歳入 900万円以上</p>	<p>[10. 平成19年度実績値] 総合体育館 来館者人数 25万8千人 使用料等歳入 4,587万円 中央・春木体育館 来館者人数 8万2千人 使用料等歳入 924万円</p>		
<p>[9. 平成19年度の取組み状況] 総合体育館 施設の所管替えに伴い、指揮命令系統を明確化する等、指定管理者である「公園緑化協会」と所管課である「スポーツ振興課」との協力・連携体制を推進 子どもを対象とした3種目のスポーツ教室及び一般女性等を対象とした14種目のフィットネス教室(指定管理者自主事業)を開催 中央・春木体育館 幼児から高齢者までを対象とした計22種目のスポーツ教室を開催 スポーツ活動をする動機付けとして、体育館スポーツクラブを開設 運営方法等の検討</p>	<p>[11. 評価] 【取組み後の効果】 総合体育館 施設の管理運営がより円滑になり、利用者のサービス向上はもとより、市民の健康・体力増進はもとより施設の効果的な活用が図れた。 中央・春木体育館 スポーツ教室において、リピーターが数多く受講され、体育館クラブでは、初心者を含めた多くの市民が継続的にスポーツを楽しんでいる。 運営方法等の検討 平成20年度から、体育館使用料等を改正すること、中央・春木体育館の利用申請方法に抽選方式を導入すること、中央・春木体育館の管理の一部(窓口業務等)を「NPO法人岸和田市体育協会」に委託することを決定した。 【点検結果】 それぞれの体育館においては、特性を生かした一定の効率的、効果的な管理運営ができたと考ええる。検討事項については、様々な観点から協議を重ね、当面の結論を導き出すことができた。</p>			

平成20年度教育委員会点検・評価シート(平成19年度施策・事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H19決算額(千円)	5. 担当課
<p>収集資料整理・活用事業の推進</p>	<p>郷土の歴史と文化を再発見するため、収集した資料を活用し、資料情報を展示やインターネット等によって広く公開する。</p>	<p>IV 郷土文化の再発見と保存・活用のために 1 文化財の保存と郷土資料の活用</p>	<p>6,347</p>	<p>生涯学習部 郷土文化室</p>
<p>[6. 事業の概要] これまで市史編さん事業で収集した市史資料、旧郷土資料館で収集した郷土資料、文化財調査事業で発掘した埋蔵文化財は膨大な数量になる。これらを整理・分類・目録化し、市民の郷土学習や歴史研究に寄与するために、市役所HPでの公開や、岸和田城での展示を実施する。</p>	<p>郷土の歴史と文化を再発見するため、収集した資料を活用し、資料情報を展示やインターネット等によって広く公開する。</p>	<p>[10. 平成19年度実績値] ・資料目録のHP公開 13件 ・企画展 実施5回 入場者数 32,055人 ・発掘調査 29件 ・現地説明会 3回 約560人</p>	<p>6,347</p>	<p>生涯学習部 郷土文化室</p>
<p>[7. 平成19年度目標値] ・資料目録のHP公開 10件(4,000点) ・企画展実施 5回 入場者数 30,000人</p>	<p>[8. 前年度数値又はその他参考値] H18年度実績 ・資料目録HP公開 0件 ・企画展 5回 30,558人 ・発掘調査 22件 ・現地説明会 3回 約250人</p>	<p>[11. 評価] 【取組み後の効果】 資料目録のHP公開は19年度より実施し、市民や研究者等からの問い合わせや閲覧等の請求がやや増加してきた。企画展は郷土資料館でも実施してきたが、入場者数はここ数年やや増加傾向にある。郷土資料館では他者からの借用資料を主とした特別展も開催したが、19年度より特別展を取りやめ、収蔵資料を主とした企画展のみとし、経費を節減した。 (参考) 18年度特別展等開催事業決算額 3,058千円 19年度展示普及事業決算額 1,845千円 現地説明会を実施することにより、リアルタイムで市民への情報提供ができた。</p>	<p>6,347</p>	<p>生涯学習部 郷土文化室</p>
<p>[9. 平成19年度の取組み状況] ・市役所HPに「荒木家文書」「佐々木勇蔵コレクション短冊(鎌倉～桃山)」ほか計13件(4,852点)の資料目録を公開した。 ・岸和田城において次の企画展を開催した。 ・4/1～5/13 「郷土の書画」「中世の短冊」 入場者数 7,891人 ・5/16～9/9 「岸和田の考古遺物」 入場者数 8,003人 ・9/12～11/25 「鉄と漆の美—甲冑と刀剣」 入場者数 8,747人 ・11/28～3/2 「くらしの道具」 入場者数 4914人 ・3/5～3/31 「濱田青陵一人と芸術」 入場者数 2,500人 19年度総入場者数 32,055人 ・発掘調査件数29件 ・現地説明会3回(馬子塚古墳、岸和田古城跡、久米田池) 参加者計約560人</p>	<p>[8. 前年度数値又はその他参考値] H18年度実績 ・資料目録HP公開 0件 ・企画展 5回 30,558人 ・発掘調査 22件 ・現地説明会 3回 約250人</p>	<p>[11. 評価] 【点検結果】 資料目録のHP公開は19年度末から行ったが、すでに数件の問合せがあり、今後増加が予想される。企画展は、入場者数はやや増加し、経費は約40%節減したが、収蔵資料主体の展示であるため、今後テーマが硬直化するなど、質的低下につながる可能性がある。資料についての研究を進め、未公開資料の紹介など収蔵資料の歴史的・文化的意義を更に周知していく必要がある。 【課題・方向性】 資料目録は、順次、公開件数を増加していく。企画展は資料調査・研究を今後進め、新たな視点(テーマ)を提示するとともに、より市民に親しみやすい展示となるよう、展示手法、解説方法等の改善をはかる。発掘調査終了後すみやかに資料の整理を行い、市民への情報提供を行う。</p>	<p>6,347</p>	<p>生涯学習部 郷土文化室</p>

平成20年度教育委員会点検・評価シート(平成19年度施策・事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H19決算 額(千円)	5. 担当課
自然資料館普及啓発事業の推進	自然に関する資料を収集、調査、研究するとともに、身近な自然の多様さを学び、自然保護への理解を深め、郷土愛を育む事業の開催に努める。	IV 郷土文化の再発見と保存活用のために 2 身近な自然の保護と啓発	3,784	生涯学習部 郷土文化室
[6. 事業の概要]	自然科学の最新知見にもとづく特別展、企画展を開催するとともに、野外観察会、室内実習会、講演会、科学イベントへの出展等、多種多様な市民向け普及イベントを企画・実施する。また、学校・園をはじめとした各種団体からの要望に応じて、出前講座や研修会等も実施する。さらに、大阪南部の自然に関する調査・研究、資料の収集・整理を積極的に進め、その成果を展示や普及イベント、自然資料館で作成する学習冊子、研究報告書等で広く公開していく。	[10. 平成19年度実績値] ・特別展1回、企画展3回を実施 ・普及イベントを計45回実施 ・講師等の派遣対応37回 ・Web公開用標本データベースの整備2,410件		
[7. 平成19年度目標値]	[8. 前年度数値又はその他参考値] ・特別展1回、企画展2回 ・普及イベント計48回 ・講師派遣対応53回 ・普及用印刷物3種類発行 ・調査、資料収集53回 ・Web公開用標本データベースの整備0件	[11. 評価] 【取組み後の効果】 ・科学技術振興機構からの支援を受けて実施した19回分の行事については、各回終了後にアンケートを実施したが、90%以上の参加者から「楽しかった」、「また参加したい」といった高評価が、約80%からは自然科学への興味が高まったとの回答を得ることができた。		
[9. 平成19年度の取組み状況]	<ul style="list-style-type: none"> ・特別展1回実施(10～12月:入場者2,879名) ・企画展を計3回実施(4～5月、6～7月、2～3月) ・普及イベント計45回実施(参加者4,230名) ・地域科学技術理解増進活動推進事業を19回実施。印刷物を5種類、映像作品を3種類制作。 ・講師等の派遣対応37回(対象者1,506名) ・調査、資料収集68回。 ・普及用印刷物3種類を発行。 ・自然史情報データベース「サイエンスミュージアムネット」に提供する標本データベース2,410件を整備・提供。 	【点検結果】 ・実施状況はほぼ目標値を達成し、一部については目標を大きく上回ることができた。 ・アンケートを実施したイベントは一部に限られているが、事業効果をより詳細に検証するためにはその範囲を広げる必要がある。		
【課題・方向性】	ここ数年の普及イベントの増加は、公的な支援・助成で上積みできた面は大い。事業運営のさらなる効率化と新たな取り組みを進め、このレベルを維持できるよう努めたい。			
	イベント参加者からの評価は高いが、興味が一過性のものにとどまっている場合も多いので、より発展的、継続的な自然との関わりにつなげられるような事業内容を検討する。			
	本事業によって芽生えた自然への興味関心を継続させ、外部団体との連携を強化し、事業のステップアップを図る。			

平成20年度教育委員会点検・評価シート(平成19年度施策・事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H19決算額(千円)	5. 担当課
<p>子ども読書活動の推進</p>	<p>乳幼児期から高校生まで、読書習慣が形成されるよう、家庭や学校、地域、図書館などが相互に連携し、読書環境の整備・向上を進める。 また、市民一人ひとりが、子どもの読書の大切さについての関心を高め、理解を深めるための啓発・広報活動を実施し、そのための推進体制を整備する。</p>	<p>生涯学習の推進のために Ⅲ 地域が輝く生涯学習のまちづくり</p>	<p>9,730</p>	<p>生涯学習部 図書館</p>
<p>【6. 事業の概要】</p> <p>子ども読書活動を効果的に推進するための組織として、関係機関や学校、文庫・市民団体などで構成する「岸和田市子ども読書活動推進会議」を設置し、各団体での取り組みや連携に向けて情報を交換し、共有する。 また、児童用図書の購入、買換え、自動車文庫の巡回など、子どもたちの読書活動のための条件整備を引き続き進める。</p>				
<p>【7. 平成19年度目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童書貸出冊数 420,000冊 				
<p>【8. 前年度数値又はその他参考値】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童書貸出冊数 414,977冊 				
<p>【9. 平成19年度の取組み状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 岸和田市子ども読書活動推進会議を3回開催し、関係機関からこれまでの取組み、課題や方向性、あらたな連携の模索などについて意見交換し、現状や認識を共有した。 会議を受けて新たな連携として、図書館で開催実績のあった「絵本の広場」を公民館でも実施した。(全4館実施。延べ5日、170名参加、ボランティア20名参加。) 児童図書(紙芝居含む)を購入し、魅力ある蔵書構成とすとともに、傷んだ図書の買い替えを行った(購入冊数=7,242冊) 図書館自動車文庫「なかよし号」を巡回(小学校8校、幼稚園5校、地域15地域)するとともに、各施設へ児童書を配本した。(チビッコホーム21校、公民館12館、家庭地域文庫8箇所へ原則1ヶ月ごとに入れ替え。) 毎月1回市内図書館2箇所にて絵本などの読み聞かせをするお話を実施した。(本館、山直)その他関係機関等において実施される事業にて読書活動を推進した。 ※保健センターで実施している「パパママ教室(出産前の保護者を対象)」にて、図書館職員が子育てにおける絵本の有効性を説明。 ※子育て支援センターさくらで実施している「つくしひろば(3ヶ月～10ヶ月までの子どもと保護者)」にて、図書館職員が子育てにおける絵本の有効性を説明。 				
<p>【10. 平成19年度実績値】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童書貸出冊数 419,694冊 				
<p>【11. 評価】</p> <p>【取組み後の効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館のみで実施していた行事を公民館や市民団体と連携することにより、新しく地区公民館で、「絵本の広場」を開催することができ、好評であった。 別途記載のブックスタート事業の実施などにより、保健センターとのつながりができ、同センターで活動する団体とも協力関係が築かれた。 				
<p>【点検結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関それぞれが、単独ではできなかったことが、会議を通じて連携し、新たなノウハウを得ることができたと思われる。 新たな連携事業を実施するなど、子どもの読書活動の機会を拡大することができた。 <p>【課題・方向性】</p> <p>平成16年に策定した「子ども読書活動推進計画」に基づき各種事業を展開してきたが、来年度、計画の目標年である5年目を迎えるにあたり、各計画の進捗状況を点検し必要に応じて見直しを検討していかねばならない。</p>				

平成20年度教育委員会点検・評価シート(平成19年度施策・事業対象)

1. 点検・評価項目	2. 目標	3. 教育方針での位置付け	4. H19決算額(千円)	5. 担当課
<p>ブックスタート事業の推進</p>	<p>赤ちゃんと保護者が絵本を介して向かい合い、触れ合い、暖かく楽しいひと時を持つことができ、親子のきずながいっそう深まることを目指して絵本を配布する。 また、配布にあたり図書館の利用案内や各種子育て情報などを提供し、図書館利用促進、子育て支援を行う。</p>	<p>Ⅲ 生涯学習の推進のために 3 地域が輝く生涯学習のまちづくり</p>	<p>1,251</p>	<p>生涯学習部 図書館</p>
<p>〔6. 事業の概要〕 保護者に「絵本を楽しむ時間の大切さ」を伝えながら、絵本を無料で手渡す。 市内に生まれたすべての乳児を対象に、受診率が最も高い保健センターでの健診時に案内する。図書館での手渡し、効果的な読み聞かせの方法の説明時間確保などのため、後日交換方式とする。 また、図書館の利用案内のほか講座情報、各施設の情報などを同時に提供する。</p>	<p>〔8. 前年度数値又はその他参考値〕 大阪府内のブックスタート実施市町村 ・29市町(検診時直接配布方式)</p>	<p>〔10. 平成19年度実績値〕 引き換え率 46.3% (889人)</p>		
<p>〔7. 平成19年度目標値〕 引き換え率50% (「1歳6ヶ月児健康診査」対象者1,919人の半数)</p>	<p>〔9. 平成19年度の取組み状況〕 ・広報「さしわだ」4月1日号で告知記事を掲載。10月1日号にも掲載し、再周知した。 ・1歳6ヶ月児健康診査対象者全1,919人宛てに送付する健診の案内書に「絵本引換券」を同封し送付した。 ・引換券を市内の図書館に持参していただいた889人の保護者(親子)に絵本をプレゼントした。同時に図書館の利用案内や絵本について、図書館職員やボランティアが直接お話しした。 ・絵本の他に「子育て支援センターさくらぐあい」「公民館」の利用案内・講座の案内・絵本のリストなどの配付、お話しなどのPRを行った。 ・市内の図書館(分館・分室・自動車文庫を含む)でも引換えを実施し、引き換え率の向上に努めた。</p>	<p>〔11. 評価〕 【取組み後の効果】 ・プレゼントした絵本を実際に子どもに読み聞かせた感想を、後日報告してくれる保護者がいたことから、その効果を目に見える形で保護者に示すことができている。 ・図書館を利用したことがない保護者も、この事業をきっかけに初めて来館するなどし、利用促進につながった。 ・同世代の保護者が、同じ絵本を持つことにより、共通の話題ができ、知らない保護者同士のコミュニケーションのきっかけになった。</p>		
		<p>【点検結果】 時間的ゆとりのない健診時ではなく、後日、親子が図書館に来館して、ゆくりと絵本に触れることができ、絵本を楽しむ時間の大切さを実感してもらったことができた。同時に他の本の貸出や閲覧が可能であり図書館利用の積極的な活用をアピールできた。</p>		<p>【課題・方向性】 引換えの際、保護者だけが来館することがあるが、保護者と子どもが一緒に来館し、直接子どもに手渡す方がより高い効果が得られると考える。 また、本来この事業は、その市に生まれたすべての赤ちゃんとその保護者に対して行う必要があるため、より多くの親子に絵本を手にとってもらい、その効果を実感してもらえるように、さらに工夫や改善が必要である。</p>

教育委員会会議の実施状況

平成19年度

年度	定例会議		臨時会議		議案等件数		出席委員数	傍聴人数	
	月日	時間	月日	時間	報告(件)	議案(件)			
19	4月25日	15:00-16:30			12	6	5		
	5月22日	14:30-16:05			14	2	5		
	6月25日	14:30-16:30			7		5	1	
	7月24日	14:40-16:30			6	5	5	1	
	8月21日	14:40-16:30			8	2	5	1	
	9月25日	14:40-16:00			9	3	5	1	
				9月25日	16:00-16:30		2	5	1
	10月24日	14:40-16:45			10	5	5	1	
	11月20日	14:40-16:45			8	6	4	2	
	12月19日	14:40-16:30			6		5	1	
	1月22日	14:40-16:55			6	6	5	1	
	2月20日	14:40-17:15			8	7	5	1	
3月24日	14:40-17:00			4	7	5	4		
合計	12回		1回		98	51	64	15	
18	12回		1回		93	50	62		
17	12回		2回		116	46	70		

教育委員の活動状況

平成19年度

- ◆ 教育委員学校視察
 - ・ 7月2日(月) 春木中学校、八木南小学校、山直南幼稚園
出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員1名、教育長
 - ・ 7月5日(木) 岸城幼稚園、八木北小学校、産高定時制
出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員2名、教育長
- ◆ 教育委員公民館視察
 - ・ 8月22日(水)市立公民館・中央地区公民館、箕土路青少年会館
出席委員 委員長、委員長職務代理者、委員2名、教育長
- ◆ 泉南地区教育委員会教育委員長・教育長連絡協議会研修会
 - ・ 日 時 8月27日(月)午後4時30分～
 - ・ 場 所 岸和田市立浪切ホール
 - ・ 内 容 講演会
 - ・ 出席委員 委員長、教育長
- ◆ 近畿市町村教育委員研修大会
 - ・ 日 時 10月12日(金)午後1時～午後3時40分
 - ・ 場 所 栗東芸術文化会館さくら 大ホール
 - ・ 内 容 講話「改正教育三法成立後の市町村における教育委員会組織運営と教育行政のあり方」(文部科学省)
講演「子どもの危機をどう見るか」(教育評論家 法政大学教授)
 - ・ 出席委員 委員長職務代理者
- ◆ 泉南地区教育委員研修会
 - ・ 日 時 10月18日(木)午後4時30分～
 - ・ 場 所 阪南市立文化センター
 - ・ 内 容 講演「教育の可能性を目指して」ー矯正教育の実践を通してー(和泉学園長)
 - ・ 出席委員 委員長職務代理者、委員2名、教育長

- ◆ 先進校視察
 - ・ 日 時 11月8日(木)午後1時～午後3時30分
 - ・ 場 所 岡山市立石井小学校
 - ・ 内 容 小学校英語教育の先進事例(イマージョン教育)視察
 - ・ 出席委員 委員長、委員2名、教育長
 随員(教育次長、学校教育部長)

- ◆ 文化の日の表彰式・大阪府市町村教育委員研修会
 - ・ 日 時 11月12日(月)午後2時～午後4時30分
 - ・ 場 所 ホテルアウイーナ大阪
 - ・ 内 容 教育功労表彰式典
 講演「特別支援を必要とする子ども・保護者への支援」(倉敷市短期大学教授)
 - ・ 出席委員 委員長、委員1名、教育長

- ◆ 大阪府・市町村教育委員会委員意見交換会
 - ・ 日 時 11月19日(月)午後1時30分～午後5時45分
 - ・ 場 所 ホテルアウイーナ大阪
 - ・ 内 容 講演「教育三法の改正について」(文部科学省)
 意見交換会
 第1分科会 確かな学力について
 第2分科会 命の教育について
 第3分科会 特別支援教育について
 - ・ 出席委員 委員2名

- ◆ 大阪府都市教育委員会委員長研修会
 - ・ 日 時 1月29日(火)午後2時～午後3時45分
 - ・ 場 所 ホテルアウイーナ大阪
 - ・ 内 容 講演「子どもの読書の重要性」(大阪府立国際児童文学館主任専門員)
 - ・ 出席委員 委員長

評価委員会委員からいただいた主な意見

評価委員会委員からいただいた主な意見

項目番号 1 小学校給食の委託化の推進

委託業務が、学校・保護者への理解と連携を図りながら、学校給食の質を低下させることなく、スムーズに実施されているように思う。

委託化を推進することにより経費の削減がなされたが、これが、より安全・安心な学校給食に生かされることを望みます。

民間委託による経費削減額を、給食環境の向上に活かしてほしい。

< 教育委員会の考え方 >

民間委託により得られた節減費用は、ドライ運用のための施設改修や給食内容の充実のための炊飯器の購入など、給食環境の向上に活かせるよう努めます。

項目番号 4 大規模改修・耐震化の年次的な推進

ボリュームがあるが、大切なものなので、耐震化計画の推進に努めてほしい。

< 教育委員会の考え方 >

「地震防災対策特別措置法の一部を改正する法律(平成 20 年法律第 72 号)が平成 20 年 6 月 18 日付けで施行され、交付金・負担金が一部嵩上げされることとなった状況も踏まえ、財政状況を見据えながら前倒し等も含め、耐震化計画の推進に努めます。

項目番号 5 創立 100 周年記念事業の推進

100 周年を節目として、記念行事を実施されたこと、また生徒が快適な学校生活をおくるよう特別棟を改修されるなど、教育環境を整えられたことは極めて意義深いことと思います。

これからも府内で数少ない衛星都市立高校として、伝統を生かし地域に根ざした特色ある学校である事を期待します。

ますます多様となる生徒の進路希望に応じ、生徒が自己実現を達成する学校であり続けるよう、学校改革にも積極的に取り組んでいただきたい。

課題・方向性に、産業高校の次世代への改革とあるが、中高一貫校や高大連携を検討してほしい。

< 教育委員会の考え方 >

創立 100 周年以降の将来につながる学校改革の検討について、平成 18 年 5 月から学校長の諮問機関である学内の策定会議で検討を続け、その中間まとめ的なものとして、本年 2 月 13 日に学校長に今後の目指すべき方向性について答申をしました。基本的には地域におけるオンリーワンの学校となるような特色づくりに取り組むこと

とし、具体的には二つの柱を考えています。一つ目は、全国的に見ても数少ない商業科と工業科の併設校という特徴をアピールして、府下における産業教育のリーディングハイスクールを目指すということです。二つ目は、これまでの「就職に強い産高」といった側面に加えて「進学にも対応できる産高」となる改革を進めるということです。そして、この二本柱の目標達成をサポートするものとして、「中高一貫校」を含め「地域との連携」や「大学との連携」等の検討も考えております。

項目番号 6 学力向上の推進

教育の効果は、「すぐに表れるものでなく、時間をかけて表れるもの」ということは、その通りだと思うが、ただこれに甘えてしまわないようにしてほしい。とりわけ全国学力テストが2回続けて下位ということには、危機感をもって対応してほしい。

学力向上は、学校だけでは十分な対応はできない。地域、家庭の協力がますます大切だと思う。そういう意味での対応策を改善策の中に取り入れられるよう願います。

各学校の改善策の実施状況を把握し、それに基づいた指導・助言を願います。

教員の指導力向上に努力してほしい。

基本的な生活習慣を身につけること、親が子どもに目を向けることが学力にも影響すると思う。

平成 19 年度全国学力・学習状況調査結果の分析・考察による新たな取り組みの成果が期待される。取り組みの内容については即効性と継続性の両面からの検討が必要であると考えられる。そして、教員の指導力向上に関する研究と修養を絶えず行い、その結果の検証を常に実施し、成果の共有を図るべきである。また、同時に行われた生活実態調査結果も考慮して、学校・家庭・地域社会が連携し総合的な教育力の向上を目指す方策の検討も必要と考える。

< 教育委員会の考え方 >

教育は、生きる力、すなわち確かな学力・豊かな心・健やかな体を総合的に育てることを目標としています。その基本を大切に、教員の指導力向上を図るとともに、保護者・地域とも連携し、今後も取り組んでまいります。

項目番号 14 学社連携システムの構築

放課後子ども教室を各小学校に開設する。小学生登校の安全見守り隊としてご苦労してくれている方々は、定年退職された優秀な方々です。このような方々に地域の子どものための今一度、大きな力を発揮してもらえる対策を検討し、推進出来たらと思います。

放課後子ども教室に限らず、学社連携の教育事業は、今後、特に大切なことだと思います。もちろん、先生方の積極的な姿勢が基盤でなければならないことは当然

のことです。

放課後子ども教室は、お年寄りも子どもも喜んでおり、続けていただきたい。

< 教育委員会の考え方 >

放課後子ども教室は地域のボランティアの方々のご協力により成り立っています。ボランティアの方々も子どもたちとの触れ合いや地域の人とのつながりにやりがいを感じていただいています。今後とも学校・地域・行政が連携し、子ども教室の拡充と地域教育力の向上に努めて参ります。

項目番号 15 スポーツ施設のあり方の検討「体育館について」

市民体育館として、6.事業の概要のとおり利用度が大変高く、生涯スポーツの活性化が進み施設が不足状況です。

施設が古くなり電源元(中央体育館のキュービクル)等の改修には多額の予算が必要と聞いていますが、利用者が安全かつ快適にスポーツを楽しめる施設の整備が必要と考えます。財政難の厳しい面もありますが、必要順に沿って整備を計画的に進めるべきだと思います。

施設の運営管理については、ご指摘の通り「指定管理」についてNPO法人資格を取った「体育協会」と早く協議に入るべきではないか。

スポーツ振興課の評価シートについて、市民体育館だけでなく、他の施設(総合体育館、多目的広場、プール、市民心技館、テニスコート等)ハード面、ソフト面を幾つかに分けて評価シートを作成して欲しかった。

< 教育委員会の考え方 >

委員のご意見を受け、点検・評価シートについて総合体育館を含めた体育館施設全体のものに変更しました。

記載のとおり、本市の体育館施設では、様々な使用形態(専用使用、個人使用、スポーツ教室受講等)において年間延べ34万人が利用され、生涯スポーツの振興に大きな貢献を果たしているものと考えます。また、収支比率(管理運営経費支出に対する使用料等収入の割合)につきましても、中央・春木体育館が30%以上、総合体育館では40%を超えており、全国の体育館と比べかなり高い数値となっています。

このような体育館施設ですが、他のスポーツ施設と同様、老朽化等による改修箇所がまだまだ多く残っており、安全管理等に伴う年次的な施設整備が重要と考えます。

中央・春木体育館の「指定管理」につきましても、管理業務の一部(窓口業務等)を委託することとなった「NPO法人岸和田市体育協会」との連携強化を図りながら、制度導入を視野に入れ協議を進めてまいります。

項目番号 17 自然資料館普及啓発事業の推進

児童生徒の「理科離れ」の指摘のあるなかで、本市の自然資料館の活動は大変心強いものがある。

各行事後における参加者のアンケートでも、高い評価となっており、その成果は素晴らしいと思います。

今後も自然に親しみ、環境を大切にする市民の育成に取り組んでいただきたい。

本事業によって芽生えた自然への興味関心が継続し、一層発展してゆくために学校との接続を図り、連携を強化する方策を検討していただきたい。そして、児童生徒の活動のさらなるステップアップを招いてください。

チリメンモンスターを一過性でなく、大阪府との連携等で発展させてほしい。

< 教育委員会の考え方 >

自然資料館の事業は、自然環境とリンクしたものであるため、市民に自然への興味関心をもっていただくことが重要と考えています。したがって、学校園はもちろんのこと関係機関及び外部団体とも連携を保ち、ステップアップするように事業を進めていきます。

また個々の事業についても、一過性のものにならないよう関連団体と連携をとりながら進めていきます。

項目番号 18 子ども読書活動の推進

児童生徒の「活字離れ」が言われて久しい。この状況にあって、本事業の意義は大きいものがあります。

子どもたちに読書の習慣が身に付けば、生涯の財産となり、これが本市市民の文化・教養の高揚につながります。

身近な例として、毎月公園にやって来る自動車文庫「なかよし号」を楽しみにしている子どもたちや、図書館に生き活きとした表情で来館している子どもたちを見る時、これらの子どもたちの期待にも充分応える必要性を感じます。

しかるに、種々の会議だけでなく一工夫二工夫した具体的な取り組みで点検・評価する方がいいと思います。

< 教育委員会の考え方 >

子どもが自主的に読書を行い、読書の楽しみを知り、生涯にわたり読書習慣を身につけられるよう、関係部局が連携を図り、一層積極的に子どもの読書環境の整備に取り組んでまいります。

項目番号 19 ブックスタート事業の推進

「三つ子の魂百までも」と言われるように、幼少期に本の楽しさ・面白さを体得することは大切なことです。

保護者と子どもが図書を介して、より一層絆が強まるのは素晴らしいことです。従って、本事業内容を多くの方々に活用していただきたい。この観点からすると、目標値を引き換え率 50% に設定しているのは不十分なのでは。

目標値を仮に 100% に据え、実績値が 46.3% であれば、何故目標値が達成できなかったのか。広報の方法や内容がどうであったか。また、関連各課が連携し、協力をさらに深める方法はないものかなど、いろいろ検討が出来るのではないのでしょうか？さらに、対象者に意見や評価も問えば、これが改善策につながると思います。

< 教育委員会の考え方 >

実績値の現状を分析し、100% に近づけるよう P R 方法など改善できる部分を積極的に見直し、推進してまいります。

その他

目標値そのものもいいのかどうかということが大切になると思います。今後とも目標値設定にあたっては十分吟味されるよう願います。

課題・方向性が次年度の目標値、または、取組み状況の中で生かされるよう願います。

評価シートの内容が、担当者だけでなく、担当課一人ひとりのものとなるように願います。

今の時代、情報提供によって、理解され、信頼され、認められるようにする努力は何よりも大切だと痛感いたします。

< 教育委員会の考え方 >

P (立案) 、 D (実行) 、 C (評価) 、 A (改善) サイクルの理念に基づき、評価結果を市民に公表し、また、その意見を次年度以降の事業の立案に反映させることにより、事務改善に役立つよう努めます。

学校教育の中で、クラブ活動について全く触れていない事が残念だった。 < 学校は学問をすることが基本だが、人間教育の大切な場である > クラブ活動 (文化部、体育部) によって、(敬う、労う、協調、我慢等...心)(規則を守り、挨拶、礼儀を知る) 等が養われる。又、人間関係の構築に寄与する。

中学校のクラブ活動が崩壊するのではないかと、憂いを掲載した新聞記事をみて久しいが、実態は如何でしょうか。対策を聞きたい。

< 教育委員会の考え方 >

部活動は人間形成の場としても重要であると考えます。地域等とも連携し、部活動の推進に努めているところです。また、現在、部活動生徒派遣費等で支援していますが、今後とも支援を継続したいと考えています。

資料等

岸和田市教育委員会点検評価実施要領

1 趣旨

岸和田市教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進する。

2 実施方法

- (1) 教育方針に掲げた施策体系を基に、懸案事項など主要な施策・事業を抽出整理し、評価シートにて点検及び評価を行う。
- (2) 施策・事業の進捗状況等を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。
- (3) 教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取し、もって知見の活用を図るため、「岸和田市教育委員会評価委員会」を置く。
委員は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。
委員の任期は、委嘱した日から同日の属する年度の翌年度の末日までとする。
- (4) 教育委員会において、前年度の取組状況を点検・評価し、その結果を取りまとめた報告書を9月議会に提出する。(ただし、平成20年度のみ12月議会とする。)
- (5) 評価結果は、ホームページ、広報きしわだ掲載等により公表する。

3 点検・評価の手法

評価の対象：各課で抽出整理された施策・事業（平成20年度は21項目）
評価の方法
事業実施担当課において評価シートを用い、施策・事業の目標に対して可能な限り定量評価を行うものとする。

評価の観点

- ・ 取組み後の効果
- ・ 点検結果
- ・ 課題・方向性

< 参考 >

1 根拠法令

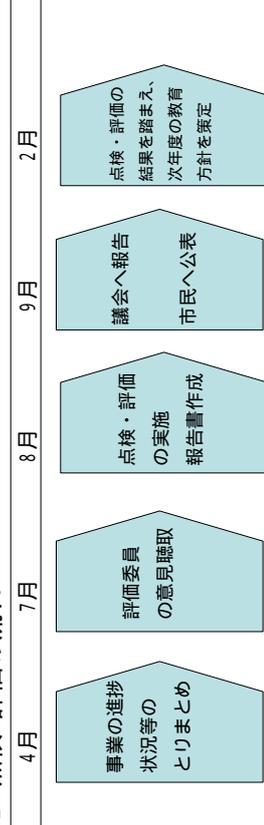
「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正が行われ、新たに「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定された。
(平成20年4月1日施行)

第二十七条（一部省略）

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の流れ



ただし、平成20年度のみ12月議会へ報告。

点検・評価項目

	項 目	担 当 課
1	小学校給食の委託化の推進	総務課
2	公立幼稚園アフタースクール（預かり保育）事業の推進	総務課
3	市立中学校へのスクールランチの導入	総務課
4	大規模改修・耐震化の年次的な推進	学校管理課
5	創立100周年記念事業の推進	産業高等学校
6	学力向上の推進	学校教育課
7	教育相談活動の充実	学校教育課
8	特別支援教育の推進	学校教育課
9	安全対策・教育の推進	学校教育課
10	人権教育の推進	人権教育課
11	進路選択支援事業の推進	人権教育課
12	公民館等管理運営のあり方の検討	生涯学習課
13	生涯学習都市づくりの推進	生涯学習課
14	学社連携システムの構築	生涯学習課
15	スポーツ施設のあり方の検討「体育館について」	スポーツ振興課
16	収集資料整理・活用事業の推進	郷土文化室
17	自然資料館普及啓発事業の推進	郷土文化室
18	子ども読書活動の推進	図書館
19	ブックスタート事業の推進	図書館
20	教育委員会会議の実施状況（ ）	総務課
21	教育委員の活動状況（ ）	総務課

（ ）は、取り組み状況のみ記載。

関係法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）（抜粋）

（事務の委任等）

第二十六条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 五 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- 六 第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（平成 19 年文科初第 535 号平成 19 年 7 月 31 日 文部科学事務次官通知）（抜粋）

第一 改正法の概要

1 教育委員会の責任体制の明確化

（3）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしたこと。（法第 27 条）

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

（3）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から行うものであること。

現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組を行っている場合には、その手法を活用しつつ、適切に対応すること。

点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。

岸和田市教育委員会評価委員会設置要綱

(設置及び目的)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第27条第2項の規定に基づき、同条第1項の点検及び評価を行うに当たって教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、岸和田市教育委員会評価委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(職務)

第2条 委員は、岸和田市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の求めに応じ、前条の点検及び評価を行うにあたり、意見を述べるものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員4人以内で組織する。

- 2 委員は、教育に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。
- 3 委員の任期は、教育委員会が委嘱した日から同日の属する年度の翌年度の末日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、再任されることができる。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理する。
- 3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育総務部総務課において行う。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年7月1日から施行する。

【岸和田市教育委員会評価委員会委員名簿】〔50音順〕

ふりがな	いまもと みちよ
氏 名	今本 美知代
所属・職名	常磐会学園大学 学長
専門領域	教育委員経験者
ふりがな	なかの としかつ
氏 名	中野 俊勝
所属・職名	近畿大学入学センター アドミッション・オフィサー
専門領域	学校教育関係者
ふりがな	むろた みつしげ
氏 名	室田 光重
所属・職名	NPO法人 岸和田市体育協会 会長
専門領域	生涯学習関係者
ふりがな	やました かずひこ
氏 名	山下 和彦
所属・職名	八木小学校 元校長
専門領域	学校教育関係者

平成 20 年度 岸和田市教育委員会の点検・評価について
ご意見をお寄せください

お寄せいただいたご意見につきましては、今後の施策・事業等の推進に当たっての参考にさせていただきます。

1. どの項目に対するご意見ですか？該当する項目番号を2の意見欄に記入ください。

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 小学校給食の委託化の推進 | 12 公民館等管理運営のあり方の検討 |
| 2 公立幼稚園アフタースクール事業の推進 | 13 生涯学習都市づくりの推進 |
| 3 市立中学校へのスクールランチの導入 | 14 学社連携システムの構築 |
| 4 大規模改修・耐震化の年次的な推進 | 15 スポーツ施設のあり方の検討 |
| 5 創立100周年記念事業の推進 | 16 収集資料整理・活用事業の推進 |
| 6 学力向上の推進 | 17 自然資料館普及啓発事業の推進 |
| 7 教育相談活動の充実 | 18 子ども読書活動の推進 |
| 8 特別支援教育の推進 | 19 ブックスタート事業の推進 |
| 9 安全対策・教育の推進 | 20 教育委員会会議の実施状況 |
| 10 人権教育の推進 | 21 教育委員の活動状況 |
| 11 進路選択支援事業の推進 | 22 その他（点検評価全般に関すること等） |

2. ご意見をお書きください。 項目番号()

ご意見は、次のいずれかの方法でお寄せください。

FAXで 072-433-4525 (この用紙をお使いください。)

手紙で 〒596-8510 岸和田市岸城町7-1 教育委員会教育総務部総務課

メールで ksoumu@city.kishiwada.osaka.jp

件名を「教育委員会の点検・評価について」とお書きください。

平成 20 年度
岸和田市教育委員会の点検・評価 報告書
(平成 19 年度施策・事業対象)

発行 岸和田市教育委員会
編集 教育総務部総務課
〒596 - 8510 岸和田市岸城町 7 - 1
電話 072-423-9608 / FAX 072-433-4525
E - mail : ksoumu@city.kishiwada.osaka.jp